

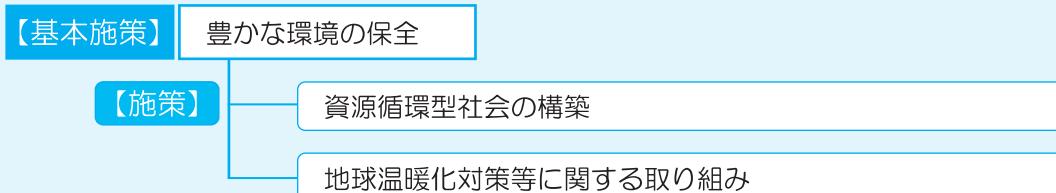
第3章 豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり

第1節 豊かな環境の保全

◆ 計画がめざすまちの姿 ◆

『私たちの住むこの縁豊かなまちには、空気が美味しい清々しさをもたらしてくれる環境があります。このすばらしい環境を今以上に守るために、家庭では、町民一人あたりのごみ排出量が府内平均値を下回っているといったこれまでの実績が継承され、積極的なゴミ・温室効果ガス削減への取り組みがなされています。また、事業者においても法令遵守のもと環境問題への取り組みがなされ、まちぐるみによる取り組みが展開されています。』このようなまちをめざしていきます。

◆ 施策の体系 ◆



◆ 目標指標 ◆

指 標 名	現 状 値	目 標 値	
		平成21年度	平成27年度
ごみの分別がしっかりと守られていると思う割合	83.7%	90.0%	95.0%
住民一人当たりのごみ排出量（1日あたり）	780g	750g	750g
本町の事務及び事業活動から発生する温室効果ガスの削減率（平成17年度比）	5%	5%	5%

◆ めざすまちの姿を実現するためのパートナーシップ ◆

- 主に行政は、関係機関などと連携し、広報や環境教育などを通じて、環境に対する意識の高揚と取り組みを促進するための啓発に努めます。またパートナーシップとして住民は、主に、使い捨て商品の購入を控え、再利用・詰替型商品を選択するなど、ごみの減量・資源化に取り組むようにしていきます。
- 主に行政は、事業者に対して法令遵守と環境問題への取り組み促進に向けた積極的な啓発活動に努めます。またパートナーシップとして住民は、事業者が取り組む環境問題への対策にも関心を持つようにしていきます。
- 主に行政は、環境問題に対するまちぐるみの取り組みを促進するため地域や事業者との連携体制の構築に努めます。またパートナーシップとして住民は、環境保全に関するまちぐるみの活動に参加・協力するようにしていきます。

1 資源循環型社会の構築

基本方針

21世紀は地球全体で環境問題に取り組む必要があります。とりわけ本町においては、環境への負荷ができるだけ少ない社会になるよう、今後もごみの減量・資源化に取り組むとともに、子どもの頃から省資源・省エネルギー、環境保全への意識づけを行っていきます。また、4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）※の啓発などをています。

（1）現状と主要課題

- 平成12年6月に「循環型社会形成推進基本法」が策定され、この法律を基本的枠組み法として、個別のリサイクル法（容器包装リサイクル法、家電リサイクル法など）が次々と制定・改正されました。本町では、平成17年3月に「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」を策定し、リサイクルの推進に努めています。
- 家庭系ごみの町民一人一日当たりの排出量は、府内平均を上回る値となっており、ごみ減量化計画の目標達成は厳しい状況にあります。今後は、さらなるごみの減量を図るために、新たな施策の導入などを検討していくことが課題となっています。
- 世界的に環境保全への動きが活発化するなか、今後もごみの減量・資源化に取り組むとともに、子どもの頃から省資源・省エネルギー、環境保全への意識づけを行っていくことが課題となります。

※4R：環境に配慮するキーワードとして、(1)リデュース (Reduce) 減らす (2)リユース (Reuse) 繰り返し使う (3)リサイクル (Recycle) 再資源化 (4)リフューズ (Refuse) 拒否する のそれぞれ頭文字 (R) をとった言葉。

(2) 主要な取り組み

● ごみの適正な処理と減量・資源化

ごみの減量化街頭キャンペーン・駅前啓発などの活動を実施するとともに、地域住民や各種団体などが実施している「井戸端会議」へ職員を派遣するなど、ごみの適正な処理と減量・資源化に関する継続的な指導を行い、ごみの減量化を図ります。また、ごみ減量化推進員と協働し、様々な啓発活動を実施していきます。

● 情報提供や啓発等の徹底と環境に配慮した行動の実践

4Rの推進に向け、簡易包装、マイバック持参、容器回収などの取り組みが徹底されるよう、情報提供や啓発などを徹底します。また、住民・事業者に対してもグリーン購入を進めるなど、環境に配慮した行動をとるよう意識啓発を図ります。

● 環境教育の推進

循環型社会の構築をめざすうえで、住民意識の高揚が最も重要になります。そのため町内保育所・幼稚園・小中学校において、若年層からの環境教育の徹底を図ります。



2 地球温暖化対策等に関する取り組み

基本方針

温室効果ガスの削減及び大気汚染への対応は地球温暖化だけでなく、本町が誇るきれいな空気や森林などの環境を守ることにもつながります。そのため、「豊能町地球温暖化対策実行計画」に基づき、関係機関及び地域などと連携し、温室効果ガスの削減、省エネルギー・省資源の取り組みを推進します。
また、大阪府と連携し、大気の汚染状況などの把握に努めています。

(1) 現状と主要課題

- 温室効果ガスを平成2年比で平成32年までに25%削減するという国の目標に合わせ、本町では「第2次豊能町地球温暖化対策実行計画」を策定し、町の事務事業にかかる温室効果ガスの削減に取り組んでいます。この計画は、年度ごとの達成状況を踏まえ隨時、見直しを行っています。
- 温室効果ガス排出削減に向け、行政だけでなく、住民・事業者に対しても身近な取り組みを実践する必要があります。
- 工場及び事業場から発生する公害などを監視し、未然に防止することが必要です。

(2) 主要な取り組み

● 温室効果ガス削減の取り組み

電気、ガスなどの使用削減や、自動車にかわる公共交通機関の利用促進、また、太陽光や風力、バイオマスなどを活用した石油代替エネルギー（再生可能エネルギー）の導入促進に向けた啓発や山林整備による温室効果ガスの吸収機能の向上など、温室効果ガスの削減に向けた様々な取り組みを各部局と連携を図りながら積極的に行うこととします。

● 立ち入り検査等の実施

大阪府と連携し、大気の汚染状況の把握を行うとともに、工場や事業所への立ち入り検査等を必要に応じて実施していきます。

● 住民・事業者への啓発

町での取り組みを積極的に周知するとともに、住民・事業者に対し情報の提供を行います。

また、住民・事業者が行う温室効果ガス削減の取り組みについても支援し、CO₂削減に必要な情報の提供を行います。